

山口県の神代文字

——吉香神社の石灯籠銘——

播 磨 定 男

はじめに

山口県岩国市横山に、江戸時代この地方を支配した吉川氏を祀る吉香神社がある。創建は明治年間だが、境内には何基もの石灯籠が建立されており、その中の一基に後掲の、私たちが日頃使っている漢字や仮名文字とは違った得体の知れない文字が十二個刻されている^①。文字の形だけから判断するとハンゲルのようにも思われるが、これは一見した印象を記したまでのことで、深く探究すれば他の文字である可能性も否定できない。

どこの何文字であるかは別としても、石灯籠にこの種の文字を刻した事例は未見である。個々の文字を明らかにするだけでなく、十二文字全体の意味を解釈するとなると一層困難なことで、いっそ看過すべきかとも思ったが、実は、この石灯籠は明治十九年に藤田葆という地元岩国出身の歴史学者が寄進したもので、彼は防長の金石文研究に先駆的な仕事をされた方である。したがって、この石灯籠に刻された十二文字は、藤田がそれなりの意味を込めて公表したものと推察され、その解釈に当たっては当然慎重を期さねばならない。寄進者の藤田がこの十二文字に託した意味は何であったか、氏が後世に遺した謎に敢えて挑んでみることにした。ご批評を頂ければ幸甚である。

(一) 吉香神社の石灯笼

この石灯笼は、吉香神社の拜殿に向かって右側の片隅に建立されている。ただし、現存の状況は台石上に基礎、竿、中台、火袋の順にのっているが、この上にくる笠石や請花、宝珠は足下の地上に放置されている。

石灯笼を構成する各部について詳述すると、割石で方形の台石を二段に組み、この上に円形の基礎と丸竿をのせている。竿の直径は二七^サ、高さは八五^サで、途中に節の無い全くの円柱形である。中台は高さ一八^サの六角型で、火袋は高さ幅とも二九^サの方形をし、内部は空洞であるが表に円形、裏には半月の透彫りをしている。側に置いてある笠は方形で、高さ三〇^サ、幅六九^サと大形の割には軒や屋根の反りはすくない。屋根の表中央部に吉川家の家紋の九曜紋を大きく陽刻しているのが注意される。請花と宝珠は一石彫成で、合わせた高さは三二^サである。基礎からの各部計測値を加算すると、高さは二一七^サとなり、地上からは二六〇^サを超える大形の石灯笼である。

ただし、一般の石灯笼に見られる基礎部分の格狭間や反花、それに中台下側の蓮弁などの装飾的意匠は皆無で、これに節の無い竿も加わって全体的に最も簡素な造りとなっている。また、火袋と笠は方形をしているのに中台が六角形であるなど、石灯笼の定型を無視した造りであるが、江戸時代以降の遺品にはこうした不定型も見られるから、このことをもって各部の組み合わせが異なるとは見做されない。石質は各部とも同一の花崗岩製であり、境内の付近に同一形式のものが見られないことから、この石灯笼は二基一対として造立されたものではなく、最初からこの一基のみが独立して寄進されたものようである。

吉香神社の石灯籠（山口県岩国市横山）



次に、銘文は円柱状の竿部分と六角型の中台側面の二箇所⁽³⁾に各々陰刻されている。中台銘については後述することにして、先ず丸竿銘から紹介すると、表に「奉獻 藤田葆」、裏には「明治十九年十月」とあり、この石灯籠が明治十九年（一八八六）十月に、藤田葆によって吉香神社に寄進されたことは一目瞭然である。寄進者の生没年については未詳であるが、藤田には岩国藩に関する旧記録や見聞録によって、その各種項目を詳述した『巖国沿革志』一九〇冊（目録大正二年）があり、この中の『巖国金石文』（明治三十八年）には府下の鐘銘、碑銘、墓誌など一四〇件を収録し、後世の地方史や郷土誌研究に裨益すること極めて大である。⁽³⁾

彼がどのような経緯で石灯籠を寄進するに至ったかについては未だ多くを知り得ないが、吉香神社の設立が丁度同

時期であることを考慮すれば、同社の創建が契機となったであろうことは容易に想像される。つまり、明治維新後に旧岩国藩主の吉川経健が、東京帰任により同家に関わる神社の移転を意図された際、地元岩国では吉川氏の縁者が主家の御霊を吉香公園内に留め置くことを懇願し、明治六年に吉香神社の設立を県に出願した。⁴翌七年三月に県の許可を得て、吉香神社は白山神社境内の治功神社旧社殿に安置されたが、同十八年には社殿を現在地の吉川氏居館跡に新築して遷座したのである。

藤田が石灯籠を寄進したのはこの直後の同十九年十月である。吉香神社が設立されたとは言えこれまでは仮住まいであったのが、いよいよ吉川氏旧館跡に建物も新築され、本格的に鎮座するに至って、彼もまた吉川氏の縁者と共に石造物を寄進し、先祖の霊を慰撫せんとしたのである。因みに吉香神社の祭神は、吉川氏初代の経義をはじめ友兼、経基、興経、元春、元長、広家、広嘉、経幹の九柱である。⁵

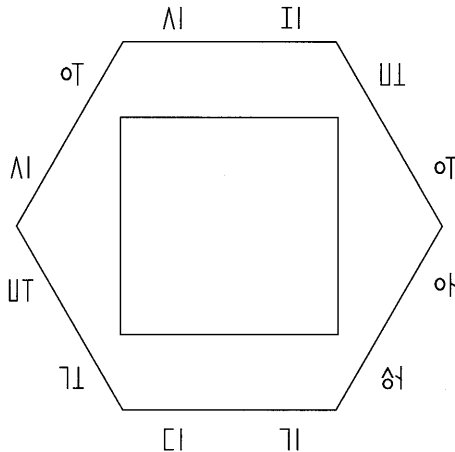
(二) 中台銘の謎の十二文字

ハンゲルによる吟味

前述のように、この石灯籠には寄進者の名前を刻した丸竿の他に、中台の側面にも刻銘が見られる。石灯籠の全体的な構成からすると、中台は竿の上に位置し、丁度基礎とは対称的な形をしている。下端の中央に竿の受け座を設け、その周囲には上向きの蓮弁を、さらに側面には格狭間を彫ったりするのが一般的であるが、この石灯籠はそうした一切の装飾的意匠を排し、六角型の側面には一面に二字ずつ計十二の文字を刻している。文字そのものが花崗岩製の石質にも拘らず肉眼でも容易に識別できるのは、この遺品の造立が未だ何百年もの歳月を経っていない証左である。丸竿銘に「奉献」「明治十九年十月」とあることと矛盾しない。

さて、この十二文字の解読に当たって最初に参考にしたのは、韓国や北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）で使用されているハングルである。ハングルは一四四六年に李氏朝鮮第四代の王世宗が「訓民正音」の名で公布した朝鮮の国字で、日本語のアイウエオに相当する母音字十字と子音字十四字からなる表音文字である。⁶⁾ いまその反切表（パンヂョルピョ）にある文字と石灯籠の十二文字を対照すると、ㄱ||ㄱ、ㅇ||ㅇ、ㅏ||ㅏなどのように双方似るものや、ㄱ||ㅇ、ㅇ||ㅇ（ㅎ）、ㅇ||ㅑのように変形体と思われるものを数ええると、十二文字中七文字はどうか判読できそうである。しかし、ㅇ、ㅑ、ㅓはハングルの子音字にないことから、ㄱ、ㅇ、ㅓの四文字は判読不能であり、したがって、十二文字中の五文字は依然未詳のまま残ることになる。

ハングル専門の学者に直接質したわけではないが、反切表に該当する文字を発見できないことは、この十二文字がハングルとは別な文字ということであろう。ただし、その文字はハングルとは近縁関係にあることを示唆している。世界の文字史上でハングルに似る文字と言えば、それはわが国の神代文字である。



図一 石灯籠の中台銘（原文）

子音字		母音字	
フ	k (今廃)	ㄷ	a (今廃)、 e
ㄴ	n	ㅃ	ya
ㅌ	t	ㅅ	ə
ㄹ	r	ㅈ	yə
ㅁ	m	ㅊ	o
ㅂ	p	ㅌ	yo
ㅅ	s	ㅍ	u
ㅇ	' , ɲ	ㅑ	yu
ㅈ	c	ㅓ	w
ㅊ	ch	ㅕ	i
ㅋ	kh		
ㅌ	th		
ㅍ	ph		
ㅎ	h		

(例)	그	사	람	이	집	에	없	다.
転写	ku	sa-	ram-	i	ci-	'əi	'əps-ta.	
発音	[ku	sa-ra-	mi	ci-be	əp-ta]			
(訳)	その	人	は	家	に	い	ない。	

図二 ハンゲル要素文字一覽

日文による吟味

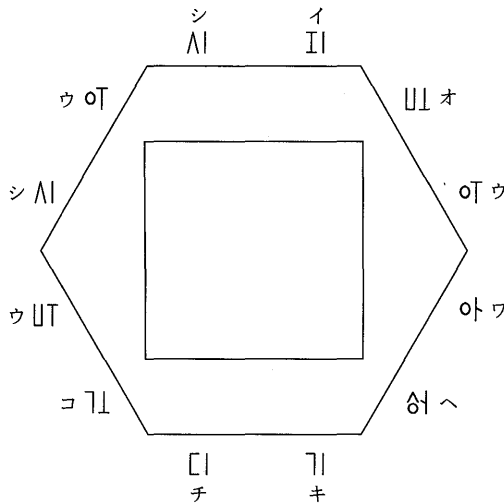
漢字をとりいれる以前に、日本に固有の文字が存在したという説は、鎌倉時代中期の神官卜部兼方の著『釈日本紀』に始まる。この日本固有の文字を歴史以前に成立していた文字という意味で神代文字と称しているが、勿論その存否に関しては大いに議論のあるところで、江戸時代中期には新井白石の『同文通考』(一七〇五年)や本居宣長の『古事記伝』(一七九八年)にも、神代文字に関する記述が見られる。中でも平田篤胤は神代文字の存在を強く主張し、文政二年(一八一九)に著わした『神字日文伝』では、天兒屋根命真伝の文字、対馬国卜部阿比留氏に伝わった阿比留文字、出雲大社伝存の文字など十三種を挙げ、日文(ひふみ)こそ真の神代文字であるとした⁷⁾。直線的な形のもが本来の字であり、曲線的な形のもはその草書体であるとしている。

(三) 銘文の解読と意味

石灯籠中台銘の吟味を終えたところで、十二文字の各々に仮名を宛てると次のようになる。六角型の中台は竿の上に横にのせられる関係から、側面の文字は一面に二字ずつ横に並ぶことになる。

銘文の解読に当たり最も困難なことは、一体どこから読み始めるのか、その起点が容易に分らないことである。また、右回りか左回りかも簡単には片付かない問題である。仮に右回りに読んだとしても十二通りの読み方があり、最少でも二十四通りの解読文を並べて、各々の意味を吟味してかからねばならない。ところが、神代文字関係史料の中に竹内神鏡なるものがある¹³⁾。これは直径約八寸、厚さ一寸余の鏡裏周囲に三十六個のアヒル文字を陽刻したもので、右回りに「アマサカリ、ヒムカツヒメ、スミラミコト、ミコトノリシ、アメマウラ、ツクリタテマツル」と読む。

右の事例を参考に、前掲の中台銘を右回りに読むとしても、起点をどこにするかは依然解消されていない。十二通りに文



図五 石灯籠の中台銘(解読文)

当と認めるのである。

四 神代文字の否定説

明治十九年寄進の石灯籠に神代文字を表刻し、これにメッセージを託したのは寄進者藤田葆のアイデアであった。私は藤田のことを詳しく調べる間もなく拙稿を草することになったが、彼のその後の学問的業績や銘文の内容からして、単に好事家的な興味から出たものでないことは確かである。明治時代における神道思想の優勢下で神代文字が一般に関心をもたれるようになり、藤田もまたこうした時勢の中で知識を修得し、時恰も吉香神社の創建という時宜を得てこれを表刻したのであろう。

ところで、藤田自身の心情とは別に、神代文字の存在に関して寧ろこれを否定する厳しい学説が出ており、現在ではこの方が有力視されている。江戸時代においても平田篤胤以前に、貝原益軒や太宰春台などは平安初期に齋部広成が著わした『古語拾遺』に「蓋し聞く、上古の世未だ文字有らず」とあることを引用して反対し、賀茂真淵は『語意考』に、本居宣長は『古事記伝』の総論に、ともに漢字渡来以前には文字が無かったことを述べている。¹³⁾

また、篤胤が最も信頼した日文についても、伴信友は吏読（朝鮮で漢字の音訓を借りて朝鮮語を記すに用いた文字）と見做し、日文以外の神代文字の多くは偽作であるとしている。日文とハングルが文字の形の上で類似していることは、本稿の石灯籠銘の吟味でも諒解されるところで、日文がこのハングルから脱化したものとする、ハングルが朝鮮において成立した十五世紀中頃よりは年代的にさかのぼらないことになる。

日文をはじめとする神代文字は、ヒフミ順やイロハ順、五十音順などに配列され、ア行のイウエとヤ行のイエおよびワ行のウとを区別するものと区別しないものなどによって、全体の字数が四十七音字であったり、五十音字になっ

たりする。ところが、奈良時代まではキケコソトノヒヘミメヨロの十二音およびその濁音には、各音に母音の差異に基づいて甲乙兩類の音の区別があり、かかる音韻上の区別が消滅したのは平安時代の中期頃とされる。¹³⁾ 当時すでに神代文字が存在しておれば、上記の甲乙兩類の音を表わす文字がなくてはならないが、神代文字には四十七音ないし五十音しか書き分けがないのである。

さらに、五十音図やいろは歌などの作られた時期は平安中期以後であるから、これと配列順序や字数が類似する神代文字は、当然平安中期以降の成立となる。神代文字をわが国の漢字渡来以前の固有文字とする学説は、今日では完全に否定されているのである。

むすび

山口県内には本稿で採り上げた岩国市吉香神社以外に、下関市内の忌宮神社と住吉神社の二箇所¹⁴⁾に神代文字関係の史料が現存している。報文によると、忌宮神社のものは麻袋に七文字が記され、また、住吉神社の方は十三文字ばかり刻された神璽である。吉香神社のものとは違って、下関市内のものは共にアヒルクサ文字と称される草書体であるが、私自身が実物を調査し、内容を検討するには至っていない。

(平成八年九月二十二日稿)

註

- (1) この石灯籠の存在を知らせてくれたのは、岩国市今津町在住の横田薫氏である。平成八年正月に氏から銘文の解説を依頼した手紙があり、同年四月に現地へ赴くことにした。
- (2) 例えば、京都市右京区花園妙心寺町の妙心寺玉鳳院開山堂前にある石灯籠は、基壇と基礎、火袋が四角、竿と中台と宝珠が六角で、笠は円形をしている。これは意図的に造られたもので、寄せ集めでないことは専門家の調査で明らかとなっている。同じものが二基あって一対をなしており、江戸時代天保年間（一八三〇―四三）の造立である。（京田良志著『石灯籠新入門』誠文堂新光社、昭和四十五年、一二―四頁）
- (3) 藤田の業績は、県内の金石文研究が緒についたばかりの段階に、個別実証的研究を実施したところに意義がある。氏が著書に収録した史料の中には今日すでに実物の失われたものがあり、明治年間での調査記録の存在は貴重といわねばならない。また、昭和六十一年には岩国徴古館より『岩国金石文集』が公刊されているが、この中には藤田の著書から引用された銘文が多数収録されている。
- (4) 『岩国市史』下巻、四二―四五頁。
- (5) 吉川氏を祀る神社を吉香神社と称することは吉川氏の出自と関係している。吉川氏始祖の経義は駿河国入江荘吉河邑（静岡県清水市）に居館を構え、在地名により吉川氏を称したが、はじめは吉香、木河、吉河などの文字を用いている。岩国市にある吉香神社や吉香公園の名称はこの吉川氏の旧名に由来している。（『国史大辞典』第四巻、一五〇頁）
- (6) 『国史大辞典』第十一巻、七四―一頁。
- (7) 金田一春彦編『日本百科大事典』（大修館書店、一九八八年）三三六頁。
- (8) 吾郷清彦著『日本神代文字研究原典』（新人物往来社、平成八年）二二―三二頁。
- (9) 同右書、二二―七頁。
- (10) 東京都世田谷区北沢の北沢八幡宮には、アヒル文字で「トトト山山山山山」（ヤハタオホカミ）と記した神璽があり、第四字目に山字が見られる。（前掲吾郷著、九八頁に銘文紹介）
- (11) 国語学会編『国語学大辞典』（東京堂出版、昭和五十五年）五三二頁。
- (12) 前掲吾郷著にはこの神鏡の実物の写真をのせている。計測値と銘文の解説は同書による。（同書、一六九頁）
- (13) 藤堂明保編『学研漢和大字典』一四九五頁。

(14) 前掲、国語学大辞典、五三二頁。

(15) 同右書、五三二頁。

△付記▽

本稿を草するに当たり、本学八田善穂、沼野治郎両教授の御助力をいただいた。また、岩国市在住の横田薫氏からは、吉香神社の石灯籠銘に関する諸資料の提供を受けた。各々の御厚意に対し記して感謝の意を表したい。

尚、本稿は岩国市民大学「歴史講座」(岩国市教育委員会主催、平成八年度)で話した内容に後日加筆したものである。